

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

12月4日(水)から10日(火)までは人権週間です。

人権週間

12月4日(水)から10日(火)までは人権週間です。今回は、大阪府立大学地域保健学域教育福祉学類准教授の三田優子さんから、障がいのある人への支援のあり方について寄稿していただきました。

この機会に、皆さんも人権について考えてみましょう。

以前、長野県に住むAさん(40代、女性)を訪ねたときのことです。

1人暮らしのAさんの家には先客がいました。お客さまは70代くらいでしょうか、とにかくよく話される女性でした。Aさんに促されるまま私は同じ机に座り、様子を伺っていました。どうもそのお客さまはお嫁さんとの関係がうまくいっておらず、日常的な例を挙げてはAさんに愚痴をこぼしているようでした。Aさんは、母親のような年齢のその人の話を「うんうん、そうなんですね」「あー、それは大変ですね」と絶妙のタイミングで相づちをうち、しかしながらお嫁さんの悪口を言うこともなく、実に上手に聴いていました。プロのカウンセラーのようにAさんはその女性の気持ちを楽にし、ほどなく帰っていきました。

「あの人は誰ですか?」と尋ねると、なんとそのアパートの大家さんだということです。「ときどきここにお茶を飲みにくるんです」とAさんは笑顔で答えました。私はびっくりしました。大家さんに訪ねてこられたらなかなか嫌とは言えません。しかもいつも同じ話を繰り返し聞かされるのだとしたら、私だったら「困ったなあ」と音をあげてしまうでしょう。しかしAさんはどう言いました。「私の母親

三田 優子さん寄稿

「障がいのある人が地域で暮らすための支援とは」

みた・ゆうこ

大阪府立大学地域保健学域教育福祉学類准教授。愛知県心身障害者コロニー発達障害研究所研究員、花園大学社会福祉学部助教授を経て現職に。大阪市社会福祉審議

会委員や堺市障害者自立支援協議会会長を務めるなど、障がいのある当事者の活動や、地域生活支援に広く関わっている。

はもういないし、あの大家さんとはウマが合つし、聴くだけだったら苦にならないです。私も誰かの役に立てるのだとしたら嬉しいし。お客さんを迎えるのは好きなんです」と。

ところが、Aさんは小さい頃から知的障がいのある人の入所施設で20年以上を過ごし、グループホームを経て現在のアパートで念願の1人暮らしを数年前からスタートした人です。難しい文字は読めませんし、複雑な手続きや家事も苦手なホームヘルパーさんが週に3回来てくれていますが、そこだけを見れば、支援を受けながら生活する知的障がいのある人です。

支え合う八幡市に

しかし、私がAさんに会いに行くのも、そういうえはAさんのおしゃべりが楽しいからですし、気がつくとも「三田さんは最近、どんな楽しいことがあったの? 悲しいことは?」と実に上手なAさんの聴き方に「実はね」と話し込んでしまう自分がいるのです。Aさんのすごいところは、人との関わりの中で、何ともいえない「心地よさ」を創り出す才能があるところではないかと思えます。私とは比べものにならない才能です。

現在、日本人の約13人にひとり何らかの障がいがあると言われていて、しかし、この数字は実態を十分反映しておらず、障害者手帳を所持していない人でもさまざまな生きづらさを抱えているのが現状です。身体も心も100%、何の問題もなく健康そのものです、と胸を張って言える人がどのくらいいるのでしょうか。

一方向ではあり得ないのが支援だと思えます。障がいのある人の才能や魅力がもっともっと地域にあふれ、誰もが誰かを支え、誰かに支えられるまち、八幡市になることを願っています。

その大家さんによると「誰よりも私の話をちゃんと聴いてくれて、私の気持ちを理解しようとしてくれる温かい人」というのがAさんの人物像だそうなんです。そして大家さんはこう続けました。「障がいのこと、福祉のことなんてよくわからないけど、Aさんは障がいのある人である前に、ひとりの人間としてちゃんと生きている貴重な人なんです。そんな人は私の周りに他にはいません。頻りに押しつけて、迷惑をかけているのは私の方かも。でもまた会いたくなるんですよ」と。Aさんは大家さん専用の湯のみを用意し「も

その障壁だらけの社会において、Aさん以外にも、不登校や自殺願望のある子どもたちに自身の体験からメッセージを送りつつける精神障がいのある人や発達障がいのある人、誰もやりたがらない自治会の役員を積極的に引き受けて、しんどいときは「明日まで休みます」と明言しながら着実に住民の信頼を得ている精神障がいのある人などがいます。さらに、寝たきりで首から下が動かず移動の制限を受けている身体障がいのある人が、遠隔操作ができる分身ロボットを通してカフェの店員をこなすなど、時代は障がいのある人とともに町づくりをする方向に変化しています。

の状態であっても自分の得意なところや自信のあるところを生かせる社会、誰かの弱さに弱さをもった人が寄り添える社会に生きたいと思っています。弱さを持った人を否定し、排除する社会にあつては、いつか自分が排除される側になることは明らかだからです。

近年、障がいの捉え方も変化しています。〇〇ができない(字が書けない、見ることができない、歩けないなど)という個人の性質ばかりを指していた昔と比べ、現在では障がいがあるゆえにさまざまな場面、機会から排除されてしまう社会の障壁そのものが真の「障害」というものなのです。

人権擁護委員は、身近な相談相手 一人で悩まず、相談してみませんか?

人権擁護委員は、市町村長が推薦し、法務大臣から委嘱された民間ボランティアです。市では、現在7人の人権擁護委員が、人権相談を受けたり、人権の考えを広める活動を行っています。相談は無料で、秘密は厳守されますので、困ったことがあれば、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。(12月の人権相談は、13面に掲載)



- 例えば、こんな時にご相談ください
- ★子どもが学校でいじめられている。先生にも相談したのだけれど...
 - ★ご近所とうまくいかない。いやがらせかな?と思うことが...
 - ★相手の暴力から逃げ出したいのだけれど...
 - ★「誰のおかげで生活できているんだ」と言われて...
 - ★私にも大事な仕事を任せてほしいのだけれど、女だからと言われて...
 - ★職場での人間関係に悩み、不安やストレスが...
 - ★高齢になった父母の介護に疲れている。私も年なので...